

合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

事例の概要

A中学校の通常の学級に在籍する生徒Bは、認知特性、注意集中の問題のほかに知的な遅れも疑われる。文章や話しかけられたことの意味理解や、抽象的な概念の理解が難しい。
そこで、定期考査の際に、問題文の読み上げ、指差しによる指示、問題と回答欄をマーカーによる強調でマッチングさせるなどの合理的配慮を提供したところ、既習事項について得点があがったため、同様の合理的配慮を提供する教科を増やすことにした。

- | | | |
|------------|--|------------------------|
| 1 対象生徒の障害種 | <input type="text" value="知的障害"/> | |
| 2 障害の程度 | <input type="text" value="非該当(知的障害)"/> | ※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か |
| 3 在籍状況 | <input type="text" value="中学校・通常の学級"/> | |
| 4 学年 | <input type="text" value="中2"/> | |

5 対象生徒の実態

認知特性、注意集中の課題のほかに、知的な遅れも疑われる。文章や話しかけられたことの意味理解や抽象的な概念の理解が難しい。
文節ごとに読むスキルを身につけるために、タブレット端末のアプリを利用している。

6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

- 1 本人及び保護者からの申し出
- 2 テスト受検時に、指差しによる指示、問題文の読み上げ、題意の読み取り上の課題の解消についての支援を希望
- 3 校内支援委員会、学校生活支援教員(巡回指導)で検討
- 4 定期考査の際に、問題文の読み上げ、指差しによる指示、問題と回答欄をマーカーによる強調でマッチングさせる

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

学習する場面になると、早く全部やりきってしまわないといけないと焦ってしまうことが多いので、ゆったりとした環境で、落ち着いて学習課題に向き合い、できたことを評価し、ひとつずついいねいに読み書きすることの大切さ、わかることの喜びを味わえるように支援する。

基礎⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

文章や話しかけられたことの意味理解が難しいので、文節ごとに読むスキルを身につけるために、継続的にタブレット端末のアプリを使用している。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

生徒Bは、支援なしで一人でテストに取り組もうとすると、①問題用紙と回答用紙との対応がとりにくい ②読み飛ばしが多く、問題文の意味を把握できない ③順序よくペース配分することが難しい という課題があった。そこで、本人と保護者の申し出により、校内支援委員会で検討し、テスト受検時には、教員が傍らで問題文の読み上げ、指差しによる指示、問題と回答欄とをマッチングさせるためにマーカーで強調する という合理的配慮を提供することにした。

9 成果と課題

合理的配慮を提供した成果を検証したところ、支援を行った教科のテストで得点の伸びがあった。そのため、継続して支援を行うこととした。また、本人の希望により、同様の合理的配慮を提供する教科を増やすこととした。